

平成23年度県内市町村の健全化判断比率等について（速報）

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」における、平成22年度決算に基づき算定された県内市町村の健全化判断比率等については、以下のとおり。

1 健全化判断比率（全24市町村）の概要

●全ての市町村において、各比率とも早期健全化基準を下回っている。

(1) 実質赤字比率

算定結果	早期健全化基準	財政再生基準
小松島市（3.29%）のみ比率あり （実質赤字額 293,874千円）	11.25～15% *小松島市は13.54%	20%

(2) 連結実質赤字比率

・全ての市町村において連結実質赤字額なし。

(3) 実質公債費比率

・全ての市町村で、早期健全化基準（25%）及び財政再生基準（35%）を下回っている。
・なお、地方債発行の許可が必要となる18%以上の団体は1団体で、昨年度から3団体減少。

実質公債費比率が18%以上の団体	小松島市（19.1%） *昨年度18%以上の団体：佐那河内村、那賀町、東みよし町
------------------	---

(4) 将来負担比率

・全ての市町村で、早期健全化基準（350%）を下回っている。

2 資金不足比率（24市町村及び1一部事務組合、全94会計）の概要

●市町村等が経営する公営企業会計で、資金不足比率が生じた会計は2会計で、うち経営健全化基準以上となった会計は1会計となっており、昨年度と同じである。

【資金不足比率が生じた会計】

団体名	特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
徳島市	徳島市立食肉センター事業特別会計	533.7% (655.7%)	20%
小松島市	自動車運送事業会計	0.2% ()	

*（ ）内の数値は昨年度の比率である。

・徳島市立食肉センター事業特別会計については、平成21年度において地方公共団体財政健全化法に基づく経営健全化計画を策定済。（計画期間：H21～H25年度までの5年間）

・昨年度、資金不足比率が生じていた徳島市民病院事業会計は、今年度解消された。

平成22年度決算に基づく県内市町村の健全化判断比率等（速報）について

平成23年10月14日現在

(単位：%)

健全化判断比率 市町村名	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
徳島市	－ (－)	－ (－)	7.7 (8.2)	74.7 (95.2)
鳴門市	－ (－)	－ (－)	15.2 (15.0)	131.3 (152.9)
小松島市	3.29 (6.16)	－ (－)	19.1 (20.4)	136.7 (161.1)
阿南市	－ (－)	－ (－)	10.9 (11.9)	－ (－)
吉野川市	－ (－)	－ (－)	14.3 (15.0)	98.1 (111.3)
阿波市	－ (－)	－ (－)	10.0 (10.7)	31.8 (57.8)
美馬市	－ (－)	－ (－)	13.6 (15.7)	86.9 (114.6)
三好市	－ (－)	－ (－)	14.8 (16.4)	56.3 (89.7)
勝浦町	－ (－)	－ (－)	9.9 (13.6)	－ (－)
上勝町	－ (－)	－ (－)	7.5 (8.6)	－ (－)
佐那河内村	－ (－)	－ (－)	17.7 (21.0)	－ (－)
石井町	－ (－)	－ (－)	9.4 (10.4)	－ (－)
神山町	－ (－)	－ (－)	8.6 (9.7)	－ (－)
那賀町	－ (－)	－ (－)	15.7 (18.3)	－ (12.7)
牟岐町	－ (－)	－ (－)	6.9 (7.5)	53.0 (57.1)
美波町	－ (－)	－ (－)	9.5 (11.4)	20.1 (55.6)
海陽町	－ (－)	－ (－)	12.8 (16.5)	－ (53.6)
松茂町	－ (－)	－ (－)	4.2 (5.0)	－ (－)
北島町	－ (－)	－ (－)	6.3 (6.8)	－ (－)
藍住町	－ (－)	－ (－)	7.8 (8.5)	5.1 (11.8)
板野町	－ (－)	－ (－)	12.4 (12.2)	16.5 (42.8)
上板町	－ (－)	－ (－)	13.1 (13.2)	47.5 (78.0)
つるぎ町	－ (－)	－ (－)	12.3 (13.7)	49.3 (55.3)
東みよし町	－ (－)	－ (－)	15.8 (18.1)	50.1 (80.0)
市平均			13.2 (14.2)	77.0 (97.8)
町村平均			10.6 (12.2)	15.1 (27.9)
市町村平均（単純）			11.5 (12.8)	35.7 (51.2)
市町村平均（加重）			11.3 (12.2)	40.3 (63.0)

備考

- 1 各指標において、比率がない場合は「－」と記入している。
- 2 各指標の（ ）内の数値は、昨年度の比率である。
- 3 市平均、町村平均は、単純平均を用いている。

(参考)「健全化判断比率等」について

1 実質赤字比率・・・一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

※標準財政規模・・・地方公共団体の一般財源（地方税、地方譲与税、普通交付税等）の標準規模

2 連結実質赤字比率・・・全会計を対象とした実質赤字（又は資金の不足額）の標準財政規模に対する比率

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

3 実質公債費比率・・・一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率

$$\text{実質公債費比率} = \frac{\text{（地方債の元利償還金} + \text{準元利償還金）} - \text{（特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額）}}{\text{標準財政規模} - \text{（元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額）}}$$

(3カ年平均)

※準元利償還金とは、

- ・一般会計等から特別会計への繰出金のうち、公営企業債の償還に充てたもの
- ・一部事務組合等が起こした地方債の償還に充てたもの
- ・債務負担行為に基づく支出のうち、公債費に準ずるもの
- ・一時借入金の利子等の合計額

4 将来負担比率・・・一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - \text{（充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額）}}{\text{標準財政規模} - \text{（元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額）}}$$

※将来負担額とは、

- ・一般会計等の地方債現在高
- ・債務負担行為に基づく支出予定額
- ・公営事業（企業）会計に係る地方債の償還に充てる一般会計等からの繰入見込額
- ・組合等が起こした地方債の償還に係る負担等見込額
- ・退職手当支給予定額に係る一般会計等負担見込額等の合計額

5 資金不足比率・・・公営企業ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比率

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$

【参考】各市町村別連結実質収支額(連結実質赤字額)の状況

(単位:百万円)

区 分	連結実質収支	実質収支額										資金不足・剰余額										
		公営事業会計										公営事業会計										
		一般会計等	一般会計	その他事業	公営企業以外	公営企業						公営企業	地方公営企業法の適用事業					地方公営企業法の非適用事業				
						国民健康保険	介護保険	後期高齢者医療	老人保健医療	介護サービス	公営競技		水道事業	工業用水道	自動車運送	病院	その他法適用	簡易水道	市場	と畜場	宅地造成	下水道
A+B+C	A (①+②)	①	②	B (③~⑥計)	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	C (⑨~⑩計)	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲
徳島市	7,240	1,771	1,759	12	1,553	1,060	376	116	1		3,916	3,328		131	0	0		379	△ 551	570	59	
鳴門市	4,094	375	373	2	227	207	4	16	0		3,493	798		25		2,661		0		0	8	
小松島市	508	△ 294	△ 48	△ 246	△ 110	196	1	17	0	△ 324	912	912		0							0	
阿南市	3,132	1,463	1,473	△ 10	209	69	127	13	0		1,461	1,457									4	
吉野川市	1,674	613	613		445	361	82	2	0		616	578					1				37	
阿波市	1,478	372	371	1	127	114	10	3	0		979	978					0				1	
美馬市	917	450	447	3	77	33	41	3	0		390	382					2				4	1
三好市	2,425	719	692	27	752	695		0	0	56	954	508			283		143				21	
勝浦町	1,752	495	495	0	287	275	11	0	0		970				964		6				0	
上勝町	310	146	146	0	135	131	4	1	0		28						28					
佐那河内村	83	80	80		3	1	2	0	0		1						0				0	
石井町	777	330	328	1	245	149	88	8	0		203	203										
神山町	308	143	143		157	132	24	0	0		8						8					
那賀町	2,338	1,138	1,091	47	667	599	65	2	0		533		21		252		203				57	
牟岐町	514	210	209	0	130	87	42	1	0		174	174					0					
美波町	847	269	266	3	81	49	29	3	0		496	57			406		30				3	
海陽町	816	184	184		62	48	13	1	0		571	451			68		38				14	
松茂町	564	89	86	3	169	94	73	1	0		307	304									3	
北島町	1,441	476	476		187	53	126	7	0	2	777	640									137	
藍住町	1,136	308	308		283	163	94	3	0	23	545	523									22	
坂野町	655	221	221	0	40	21	14	2	0	2	394	393									0	
上板町	881	440	417	22	266	137	126	3			176	168									8	
つるぎ町	1,708	433	431	2	507	342	153	0	0	11	767	141			604		5				17	
東みよし町	763	407	407		124	122		1			233	211					20				2	

注1 赤字の場合は、マイナス(△表示)としている。

注2 表示単位未満は、四捨五入しているため、一致しない箇所がある。

【参考】市町村別将来負担比率(将来負担額及び充当可能額の状況)

